

令和7年度『未来を描こう』絵画コンクール実施要領

1. 目的

子どもが夢をもって生きていくことは、学業でも、日頃の生活においても活力になります。

そこで、子どもたちが抱いている未来の「夢」を絵で表現することによって、夢に向かって頑張る気持ちを養い、子どもたちの健全な育成に役立てるために実施します。

2. 主催・後援（予定）

主催：佐賀県青少年育成県民会議

後援：佐賀県、佐賀県教育委員会、佐賀県小中学校校長会、佐賀新聞社

3. 応募対象者

佐賀県内の小学校に在籍する4～6年生の児童

4. 募集締切及び提出先

小学校長は、学校へ応募された児童の中から原画10点以内を選び、全ての項目を記載した応募作品リスト（別紙1）を添え、令和7年11月28日（金）までに下記へ送付又は御持参ください。※提出に係る費用は、御負担をお願いします。

〈提出先〉

佐賀県青少年育成県民会議事務局

住所：〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県健康福祉部男女参画・こども局こども未来課内

TEL：0952（25）7350 FAX：0952（25）7339

Email:kenminkaigi-saga@b2.bunbun.ne.jp

5. 応募条件

応募は、未発表のオリジナル。作品は児童1人につき1点に限ります。

6. 募集作品

（1）課題：「未来の夢」

皆さんが思い描く未来の「夢」や「希望」を絵にしてください。

- ・自分の将来の姿（例：先生になりたい、ケーキ屋さんになりたい、保育士になり子どもの笑顔をみたいなど）
- ・未来の世界の様子や地球環境 など

(2) 用紙

画用紙（ケント紙を含む）で、サイズは、四つ切り（382mm×542mm）
又は八つ切り（271mm×382mm）とし、横画（よこ長）・縦画（たて長）
とします。

(3) 画材

クレヨン、パステル、アクリル、水彩用絵の具などとし、他の絵を汚すおそれのある油絵の具等はいないでください。

(4) 文字

原画には、原則として文字を入れないでください。

（例：画面に「○○になりたい」と記載してあるのは不可とします）

(5) 記名

応募作品には、裏面に応募票（別紙2）を、はがれないように貼り付けてください。また、応募票は必ずすべての項目について記入してください。

※応募作品リスト（別紙1）、応募票（別紙2）は佐賀県青少年育成県民会議のホームページからダウンロードできます。

7. 審査

応募作品は、次のとおり審査します。

- (1) 期 日 令和7年12月中下旬
- (2) 会 場 佐賀市内
- (3) 審査委員 佐賀県教育委員会 学校教育課 美術担当
佐賀県内中学校 美術担当
佐賀県青少年育成県民会議 会長
- (4) 審査結果 審査結果は、応募いただいた各小学校に通知します。

8. 表彰

(1) 入賞

最優秀賞	小学校4年生・5年生・6年生	各1名
優秀賞	小学校4年生・5年生・6年生	各2名
優良賞	小学校4年生・5年生・6年生	各2名

(2) 表彰

入賞者には、賞状及び賞品を贈呈します。

なお、学校推薦で県民会議に作品が提出された児童には、県民会議賞を贈呈します。

全応募者には、参加賞を贈呈します。

9. 表彰式

令和8年1月中旬 佐賀県庁（予定）

10. 作品展示

県民会議に提出された全作品は令和8年1月中旬から2週間程度、佐賀県庁県民ホールでの展示を予定しています。

11. その他

- （1）応募作品は、展示終了後返却します。
- （2）応募に伴い取得した個人情報には目的以外には利用しません。ただし、作者の氏名及び作品を公開する場合があるため、氏名・作品の公開の可否について応募作品リスト（別紙1）の該当項目の箇所へ記載してください。
- （3）入賞作品の著作権は佐賀県青少年育成県民会議に帰属し、佐賀県青少年育成県民会議の事業、広報活動に活用し、報道機関へ公表することがあります。
- （4）市町、市町青少年育成市町民会議等から青少年育成の事業のため、作品の掲載等の申込があった場合は、許可することがあります。

12. 問い合わせ先

佐賀県青少年育成県民会議事務局：田中

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県健康福祉部男女参画・こども局こども未来課内

電話 0952（25）7350

FAX 0952（25）7339

Email:kenminkaigi-saga@b2.bunbun.ne.jp